

平成 27 年 10 月 14 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

### 救急救命活動の現状に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次とおり質問する。

1 件名

救急救命活動の現状

2 質問の要旨

鎌倉市の救急救命活動の課題とは何か。

救急車が患者を搬送する場合に受け入れ先の病院の照会についてどのように行っているのか。

鎌倉市に於いて受け入れ拒否、人員不足等で搬送先が中々見つからないことで規定の搬送目標時間を越えたケースはどの程度あるのか。

危険に陥ったケースはあるか。どの程度か。

救急についての入電で本来ならば必要のない軽症患者による通報は、どの程度か。実際に軽症患者の場合の対応は如何か。

軽症患者により、救急車、人員がさかれ、必要な救急救命活動に支障が出たケースはあるか。どの程度か。

救急車を呼ぶか迷った場合の相談窓口について、小児についての#8000 の周知の現状は如何か。大人の場合、東京都では#7119 などの相談ダイヤルがあるが、神奈川県では検討されているか。これらに鎌倉市消防長としては、必要性を感じているか。如何か。

3 答弁を求める者

消防長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ 無

（理由：

）